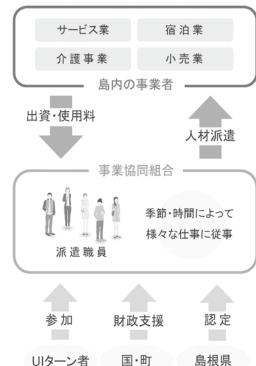
派遣職員及び組合員募集

地域の担い手確保のために新しい事業がスタートします!

「西ノ鳥町特定地域づくり事業協同組合」発足



地域の維持と地域経済の活性化を図るため、西 ノ島町では令和4年度から「西ノ島町特定地域づ くり事業協同組合」を立ち上げます。この事業は、 人手不足に悩む過疎地域の小規模事業者が事業協 同組合を設立、十分な就労条件(給与等)で移住 者や地域住民等を雇用し、その雇用者を季節ごと の労働需要に応じて組合員等に派遣する「労働者 派遣事業」です。国と町が雇用者の人件費や事務 局経費を助成し、制度を支えます。繁忙期の人手 不足に悩む事業者にとっては人材確保に繋がり、 市町村にとっては都市部からの移住促進や地域で の安定的な雇用創出が期待されます。現在、協同 組合に参加しているのは運輸に附帯するサービス 業、飲食料品小売業、宿泊業、社会保険・社会福祉・ 介護事業の7事業者4業種。今年4月頃の運用開 始に向けて制度を整えています。





西ノ島町特定地域づくり事業協同組合では、派 遣職員を募集しています。複数事業所の仕事を組 み合わせることで、年間通して安定した給与水準 と、健康保険、厚生年金、雇用保険等の充実した 雇用環境を提供します。帰住する予定のある方が いましたらお気軽にご相談ください。



町内で事業を営む小規模事業者は組合員になる ことができます。法人・個人を問いませんが、任 意団体やグループ等は組合員になることができま せん。繁忙期に人手不足で困っている、従業員を 雇いたいが通年雇用は難しいとお考えでしたら、 一度ご相談ください。雇用者の給与計算や、保険 や年金等の手続きは一切不要で、日数分の利用料 を支払うだけで、ご利用できます。

※人材派遣が禁止されている業務(建設業、警備業など) に職員を派遣することはできません。

お問い合わせ先:西ノ島町役場 観光定住課(西ノ島町特定地域づくり事業協同組合設立準備事務局)

☎ 08514 - 6 - 1257 担当:木下

予約期間が 例年よりも早くなりました!

申込期間: 3月14日 (月) から3月25日 (金) まで 208514-6-0104



早期発見・早期治療がとっても大切!胃がん検診を受けよう!

がん検診のご案内 ¥ 1,500 P

4/20 (水)・21 (木)・22 (金)

申込期間

3月14日(月) ~ 3月25日(金) ※8時30分~17時(平日のみ)

対 象

40歳以上の男女

料

金

1,500円

申 込 先

役場健康福祉課 2 08514 - 6-0104



●予約された方には4月初旬頃に、受診日時等の個別通知をしますので、届きましたら 内容をご確認ください。

※ 予約なしでも当日受診は可能ですが、予約の方を優先とさせていただきます。

検診日程

月 日	時間	会 場
4月20日 (水)	13:30 ~ 14:30	黒木地区 ※詳しい会場は別途お知らせします
21- (1)	8:30 ~ 11:00	中央公民館
4月21日(木)	13:30 ~ 14:30	中央公民館
4月22日(金)	8:30 ~ 11:00	小向交流施設 (旧美田児童館)

(!) 注 意 事 項

◆ 午前に検診される場合

→前夜の9時以降の夜食と朝食は抜いてください。

◆ 午後に検診される場合

→検診当日は、検診 6 時間前までに軽い朝食をとっていただいて結構です。 肉類、貝類、天ぷら、ラーメン、練り製品、こんにゃく、海藻類、きのこ類などは避けましょう。

◆ 降圧剤や心臓の薬を服用している場合

→いつもどおりの時間に少量の水で飲んでください。 飲んだことを検査の担当者に伝えてください。

◆ インスリン注射をしている場合

→主治医の指示に従ってください。



お問い合わせ先: 西ノ島町役場 健康福祉課 (電話: 08514 - 6 - 0104)